

別記様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和5年4月1日
個人情報ファイルの名称	巡回連絡カードに関するファイル（109ファイル）
実施機関等の名称	徳島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島中央警察署（福島交番、城東交番、助任町交番、徳島駅前交番、両国橋交番、大道交番、昭和町交番、津田町交番、八万交番、沖浜交番、西須賀町交番、上八万町駐在所、多家良町駐在所、佐那河内村駐在所）、徳島名西警察署（蔵本町交番、田宮交番、国府町府中交番、不動本町駐在所、国府町芝原駐在所、入田町駐在所、一宮町駐在所、石井庁舎署所在地、石井町白鳥駐在所、石井町高川原駐在所、石井町天神駐在所、石井町藍畑駐在所、石井町浦庄駐在所、神山町広野駐在所、神山町神領駐在所）、徳島板野警察署（本庁舎署所在地、川内町交番、松茂町交番、応神町吉成駐在所、藍住町東交番、藍住町西交番、分庁舎署所在地、板野町大寺駐在所、板野町下庄駐在所、板野町那東駐在所、上板町西分駐在所、上板町神宅駐在所、上板町鍛冶屋原駐在所）、鳴門警察署（撫養町交番、撫養町木津交番、堀江駐在所、大麻町板東駐在所、鳴門町高島駐在所、瀬戸町駐在所、北灘町駐在所）、小松島警察署（ひのみね交番、あかいし交番、立江町駐在所、勝浦町生比奈駐在所、勝浦町横瀬駐在所、上勝町福原駐在所）、阿南警察署（とみおか交番、羽ノ浦町交番、那賀川町南部駐在所、那賀川町北部駐在所、大野駐在所、桑野町駐在所、新野町駐在所、椿泊町駐在所、福井町駐在所、橘町駐在所、津乃峰町駐在所、那賀交番、那賀町相生駐在所、那賀町坂州駐在所、那賀町平谷駐在所、那賀町出原駐在所）、牟岐警察署（桜町交番、美波町由岐駐在所、大里交番、海陽町宍喰駐在所）阿波吉野川警察署（川島交番、鴨島町交番、山川町瀬詰駐在所、山川町山川駐在所、美郷駐在所、阿波東交番、阿波交番、阿波西交番、土成町吉田駐在所）、美馬警察署（署所在地、脇町うだつ交番、穴吹交番、脇町清水駐在所、脇町野村駐在所、木屋平駐在所、つるぎ交番、美馬町喜来駐在所、美馬町谷口駐在所、つ

	るぎ町八千代駐在所、つるぎ町古見駐在所)、三好警察署(署所在地、三野町駐在所、井川町駐在所、東みよし町昼間駐在所、三加茂交番、池田町箸蔵駐在所、池田町白地駐在所、池田町佐野駐在所、西祖谷山村駐在所、東祖谷京上駐在所、東祖谷落合駐在所、山城町下川駐在所、山城町川口駐在所、山城町大歩危駐在所)	
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7業種、8非常時の連絡先、9要望連絡事項、10巡回連絡実施希望日	
記録範囲	巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先 巡回連絡を実施した事業所の代表者及びその非常時の連絡先	
記録情報の収集方法	巡回連絡	
要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 含まれる <input type="checkbox"/> 含まれない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県警察本部警務部情報発信課情報公開室	
	(所在地) 〒770-8510 徳島県徳島市万代町2丁目5番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織	-	

の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—
備考	